

## この時期の主なできごと

- '54(S29) 市制施行▼初代市長に海口守三氏▼町会議員を市議会議員として1年延長(100人)▼工場誘致条例を制定▼鳥栖公民(現在の市報とす)発刊
- '55(S30) 初の市議会議員選挙(30人)
- '56(S31) 公益質屋開業▼自動電話に改式▼市実験農場開設▼日本専売公社鳥栖工場落成
- '57(S32) 市営採石場設置▼市内小学校の新校区を決める▼BSゴルフ場オープン
- '58(S33) 市土地改良区設立▼鳥栖初のスーパーマーケット『銀鳥』開店
- '59(S34) 御田舞が県重要無形文化財に指定▼全市一区による市議会議員選挙▼大字を廃止、新町名に改める▼大木川水門完成
- '60(S35) 市中央公民館落成▼国道34号(永吉～轟木間)改良開通
- '61(S36) 門司港一久留米間国電開通▼西鉄バス鳥栖営業所開設▼初の市民体育大会開催
- '62(S37) 市公明選挙推進協議会発足▼九千部学園完成▼鹿児島本線交流電化運転開始▼市消防本部、市消防署設置
- '63(S38) 第1回祝成人ロードレース大会開催▼轟木工業団地分譲開始

### 市立図書館特別企画

### 『おぼえてますか あのころの本』

当時話題だった本や出版された本を市立図書館に集めて展示します。5月は、1954年から1963年です。

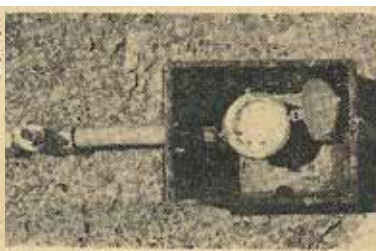


▶第61号(昭和35年5月20日発行)  
1960(昭和35)年4月に完成した四阿屋あずまやのえん堤。『えん堤』とは、土砂を受け止めて、下流に流れる土砂の量を調整する施設で、これにより水域が広くなり、子どもたちが押しかけてにぎわいをみせ始めました。しかし、当時はえん堤上流の水深が2〜3メートルあり、注意喚起も頻繁に行われていました。



現在の四阿屋(牛原町)

水道料金  
近くメーター制に



### ▶第77号

【昭和36年8月15日発行】

水道料金がメーター制に変わるお知らせ。『5人までの世帯は1カ月200円』など、以前は定額制でしたが、メーター設置により使用水量に応じて料金が計算されるようになりました。また、それまではどこか一軒の水道工事をする、その地域全家庭の給水が中断されていましたが、メーターと一緒に『止水栓』が付けられたことで、これも改善されました。

### ▶第78号(昭和36年9月15日発行)

西鉄バス鳥栖営業所開設のお知らせ。同営業所は1961(昭和36)年8月30日に開設し、同年9月1日から新路線の追加など、新ダイヤでの運行が始まりました。手描きの路線図が時代を感じさせます。



▶第95号(昭和38年2月1日発行)  
1963(昭和38)年1月15日に行われた第1回祝成人ロードレース大会。現在は17種目ありますが、当時は1種目(10キロマラソン)のみで、中学生を含む26人が参加しました。





おかげさまで  
鳥栖市は70歳!



鳥栖市発足

1954(昭和29)年  
4月1日に鳥栖市が発  
足。その半月前の同年3  
月16日、現在の佐賀銀行  
鳥栖支店の場所にあっ  
た鳥栖町役場で『鳥栖市  
設置申請調印式』(左写  
真)が行われました。

テーブルの実物  
(市役所2階に展示)



鳥栖市市制施行70周年記念特集『鳥栖市の歩み』①

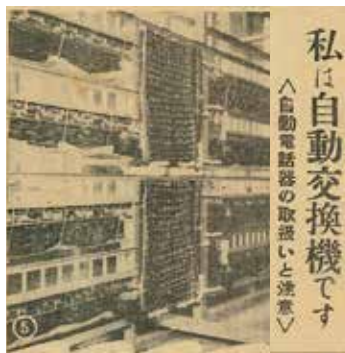
1954 ~ 1963

(昭和29年)

(昭和38年)

私は自動交換機です

〈自動電話機の取扱いと注意〉



▲第12号(昭和31年3月1日発行)

電話の自動交換機の紹介記事。電話をかける際、以前は『電話交換手』という職業の人が手作業で回線をつなぐことで、相手と話すことができました。現在のようになり、電話番号を入力すると相手の電話に直接つながるようになったのは、この自動交換機が登場してからです。同記事内では『先ず受話器を外して耳におあて下さい』など電話のかけ方も紹介されています。

全市中学生にミルク



▶第41号(昭和33年10月16日発行)

ミルク給食に喜ぶ中学生。1958(昭和33)年10月から市内の中学生にミルク給食を開始。『ミルクで元気な中学生に』をモットーに、生徒たちは毎日大喜びだったようです。

◀第42号

【昭和33年11月10日発行】

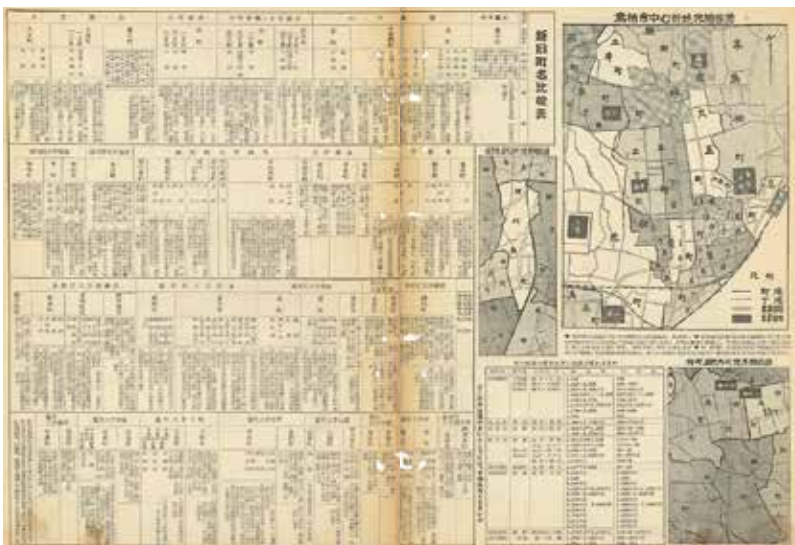
1958(昭和33)年12月からの『メートル法』実施のお知らせ。現在は、長さはメートル、重さはグラムのように単位がほぼ統一されていますが、以前は、長さは『尺』『間』『インチ』『ヤード』など、重さは『オンス』『匁』『貫』など単位がさまざまで、計量も複雑でした。

メートル法実施



▼号外・町名改正特集号(昭和34年3月25日発行)

新旧町名比較表と町の境界図。『県』『市』『町』などと同じく区画の名称の一つで使用していた『大字』の廃止と『町名、区域の改正』が、1959(昭和34)年4月1日に実施されました。大字は、市制施行前の1888(明治21)年のものが残っており、範囲が広すぎる、大字の区域内に他の大字の一部が飛び地として残っているなどの問題がありました。また、町名の改正は、2町3村の合併で発足した市の一体化も考えて実施され、現在ある町名のうち、当時はまだない町名もありますが、この時に決められた町名が現在も使われています。



昭和29年4月1日に、鳥栖町、田代町、基里村、麓村、旭村の2町3村が合併して鳥栖市が発足。令和6年4月1日で市制施行70周年を迎えました。『市報とす』では、今号から数回に分けて、当時の広報紙で鳥栖市の歩みを振り返ります。